

小規模事業者のための資金調達の切り札

無担保・無保証人・低金利

マル経融資

最大
2000万円
まで

商工会議所の融資制度

マル経資-（小規模事業者経営改善資金）とは、館林商工会議所が窓口となり、日本政策金融公庫から融資される国の事業資金です。



融資限度額 **2,000万円**

運転/設備 **10年以内**

【融資対象の方】

- ①小規模事業者であること(商業・サービス業：従業員5人以下/その他業種：従業員20人以下)
- ②館林市内で1年以上営業しており、所得税(法人税)・事業税・住民税を完納していること
- ③商工会議所の経営指導を6ヶ月以上受けられている方

まずはお気軽にご相談ください！ (決算書2期分をご持参ください)

＼館林市の利子補給制度がスタート！／

マル経融資実行後、1年分の利子を市が支援

【利子補給対象の方】

- ①マル経融資実行後、返済に遅れがない方
- ②所得税(法人税)・事業税・住民税・固定資産税・健康保険税等を完納していること

利子補給補助金の申請は商工会議所で全面サポートします！

※マル経融資は審査会を実施する関係上、期間に余裕を持ってご相談ください

◎持続化補助金(一般型第18回/創業型第2回)は11月28日で申請締切となりました
次回申請(公募情報未定)をご検討されている方はお早めにご相談ください！

★設備投資を含む国の支援策の活用をご検討の方…
専門家との相談が可能です！



お申込み
お問合せ

☎ 0276-74-5121

館林商工会議所
経営支援課